

# 平成30年8月30日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成30年8月30日(木) 午後1時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後1時00分
閉 会	午後2時22分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

### (1) 議決事項

第1 議案第32号 議員提出議案に対する教育委員会の意見聴取について

第2 議案第33号 文化財の登録の諮問について

### (2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

### 3 会議の概要について

**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、坂根委員をお願いします。本日の日程ですが、議案32号及び議案第33号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、議案第32号及び33号の審議については、秘密会としてとり行うことにします。なお、会議の進行については、報告事項第1が終了した後、秘密会に入ることとします。

#### 報告事項第1・・・資料P1～4

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

**庶務課長** (学校校舎等の改築・改修事業について説明)

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

**坂根委員** 学校施設の安心安全の強化で、錦糸中、寺島中、本所中は、年数が古いところですが、梅若小学校はそれほど古くはないのに、工事した方がよいのですか。

**庶務課長** 今回、全校に工事を行うというところで、今年度最後であり、こちらの4校が対象です。

**坂根委員** わかりました。

**浅松委員** 一寺小の校庭改修工事について、大体整地されており、これから様々な加工をしていくと思いますが、プールの指導はもう始まっています。大掛かりな工事ですがきちんと安全確保に配慮され、近隣にも余り音が聞こえていません。また、工事業者の方たちの礼儀も正しいです。これは選定するに当たって、学校を通して区の指導がきちんとされているのかなど、大変すばらしいと思います。また、工事の方法については細かいことはわかりませんが、やはり、児童の安全確保が一番気になるところです。これについても先生方がきちんと手配させています。ご報告ということで、以上です。

**阿部委員** 吾孺立花中学校の開校は、具体的にはいつですか。

**庶務課長** 平成31年の秋、9月です。8月までに校庭の工事を終わらせ、9月という

ことで予定しております。

**阿部委員** 9月から引っ越して、子どもたちが新しい校舎で勉強するということですね。

**庶務課長** そうです。

**指導室長** (新学習指導要領への対応について説明)

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

**すみだ教育研究所長** (学力向上新3か年計画の実施について及び幼保小中一貫教育推進計画の推進について説明)

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

**浅松委員** 学習指導に関する取り組みの3ブロックの話の、中学2年の職場体験という中で、生徒たちが出前授業的に、保育園で英語をやったということですが、保育園や幼稚園での中学生の職場体験という、少し趣旨が違うと思うのですが、何が目的なのか、その辺がはっきりしませんでした。

**すみだ教育研究所長** 幼保小中一貫教育を推進するため、中学生と幼児の交流が目的の一つです。その中で、今回、英語をメインのテーマの一つとしておりますので、その交流の中で、幼児、保育園児に対して、英語を楽しんでもらう、触れる機会を設けるとともに、中学生は、幼児の前で英語を話すためのいろいろな準備をするということで、英語の学びを深めていくことも目的の一つとなっております。

**教育長** 今の質問の意図は、職場体験という位置づけがどうなのか。今の説明は単なる交流の中身なので、それをなぜ職場体験と言っているかということです。

**すみだ教育研究所統括指導主事** 中学校2年生において、幼稚園、保育園だけではなく、さまざまな職場で職場体験学習が行われています。そして、園児に対しての取り組みを工夫している中で、英語を使って親しみながら、幼児のための準備や英語活動に取り組むということで、あくまでも、職場体験学習があって、その中でたまたま幼保小中一貫教育の英語が入るわけです。

**教育長** 職場体験がメインで、幼保小中一貫で英語をやっているから、それを取り上げた、そういうことですか。職場体験として、保育士さんの仕事の体験がメインであるが、そういうこともやったということですね。

**すみだ教育研究所統括指導主事** そうです。

**浅松委員** であれば、厳密に言うと職場体験が目的ですね。わかりました。

**坂根委員** 学習指導に関する事で、講師がどうか講演がどうか、よくわからなかったのもう一度説明していただけますか。その職場体験の後におっしゃった言葉についてです。

**すみだ教育研究所長** ではもう一度説明をいたします。吾二中ブロックにおきまして、運動遊び、もしくは英語、算数、数学について、それぞれの学校、幼稚園、保育園の教員、保育士が、その内容について自分以外の教員にこういうことをやっているという説明をする、それぞれ違った校種の教員が講師となって教える形をとって、勉強会を実施しました。

**教育長** 中学校の数学は中学校の先生が説明者というか講師になって教える。小学校は小学校で。そういうことですね。

**すみだ教育研究所長** そうです。運動遊びは保育園の保育士がそのことについて説明をしたということです。

**教育長** おやつを保育園生に出すという点について、アレルギー関係は大丈夫ですか。

**すみだ教育研究所長** アレルギーについて、また、幼児にとってどのようなおやつが適当かということについて、八広認定こども園の保育園の栄養士が、中学校2年生に向けて説明を行っております。

**教育長** そうではなくて、食べさせる子どもたちの情報は、中学校へ上がっていますよね。そこはどうなっていますか。要するに、個々の幼児のアレルギーについてきちんとデータは取っているのですか。

**すみだ教育研究所長** それは、対象であります八広認定こども園の栄養士がきちんと詳細を確認し、実現に向けて計画を立てています。

**教育長** それで、中学生が作る時には、家庭科の先生がついて、材料等を確認しながらやっていくのですね。

**すみだ教育研究所長** 先ほどご報告した「おやつ交流」は、中学生が保育園児のためにおやつのレシピを考えるという取組です。

**教育長** アナフィラキシーのような対応については、栄養士も入ってもらっているのですか。食べ物は取り扱いに注意してください。

**すみだ教育研究所長** 当然ながら、アレルギー対応につきましては適切に対応をするよう進めております。

**教育長** 計画書は出してもらっているのですか。そこは学務課と指導室と連携しないと。

食べさせるのは初めてですね。

**すみだ教育研究所長** 実際におやつを作るのは保育園の調理師ですので、通常の保育園でのおやつと同様の扱いになります。この取組は過去にも実施しております。

**坂根委員** 全体的に、中学校の教員が何かをするという形が多いように聞こえました。生徒がしているというよりも、教員が中心になっている形に見受けられたのですが、そのことはいかがでしょうか。さっきの職場体験については特にそのように思えます。

**すみだ教育研究所長** 今回は、教員が主体となって勉強会などを実施するという事になっておりますが、これだけではありません。今回はこのような活動があるということです。

**教育長** すみだ教育研究所のニュースについて何か補足することはありますか。

**すみだ教育研究所統括指導主事** 今回の社会科ニュースについては、小学校5年生の水産業についての指導の仕方を、2年生については、資料の読み取り方等について、教員に対してこのような形で行っていくようにというアドバイスとして、小・中学校、両方に配付しています。

**教育長** それでは、会議冒頭でご説明申しましたとおり、議案第32号及び33号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

**教育長** では、これで教育委員会を閉会します。